

# INUNAVI 成果報酬（アフィリエイト）サービス個別規定

## （サービス概要）

第1条 当社は、当社が提供するインターネットメディア「INUNAVI」（以下、「本メディア」といいます。）にお客様の広告（以下「本広告」といいます）を出稿するサービスをお客様に提供するものとします。

## （確認事項）

第2条 お客様は、個別契約または当社と協議のうえ定めた時期に、当社に対して、本取引に必要な本広告を提供するものとします。

2 お客様は、個別契約の締結にあたり個別契約における本成果を、当社が確認することを可能とする情報の手段を提供するものとします。

3 お客様は、当社が求めた場合には、個別契約における本成果にかかる情報が含まれる売上データ等（以下「本データ」という）を定期的に提供するものとします。

4 当社は、お客様から提供された前各項の本広告、情報システム上の手段、売上データ等やその他の資料等を、善良なる管理者の注意をもって管理保管し、かつ、本取引以外の目的に使用してはならないものとします。

5 当社は、お客様から提供された資料等を、委託業務遂行上必要最小限の範囲において複製または改変することができる。ただし、本広告の改変を行った場合は、事前にお客様に通知し、お客様の承諾を得たもののみ対象媒体に掲載するものとします。

6 当社は、お客様から提供を受けた資料等（前項により複製または改変された資料等を含む。）が委託業務遂行上不要となったとき、またはお客様が請求したときには、当社は直ちにこれらをお客様に返還するかまたはお客様の指示に従ってこれらを処置しなければならないものとします。

7 当社は、本取引の遂行状況について、個別契約またはお客様当社協議のうえ定めた方法により、お客様に報告するものとします。

8 当社は、ページ単位、順位、遷移先の LP に応じた報酬単価の変更についてはメールにて定めるものとします。また、価格改定時はメールにて通知するものとします。

## （報酬の支払方法）

第3条 お客様は、当月末締めにて当月中の報酬金額および以下の不承認取引に該当する

取引を取りまとめ、当月にかかる本データと共に、翌月の 3 営業日までに、当社に通知するものとします。以下の不承認取引に該当する取引については、合理的証憑を添えるものとします。

- ・虚偽・いたずら・不正行為等により売買取引が成立していない場合
- ・売買取引遂行に必要な情報の無登録
- ・返品（甲が法律上の義務無く受け付けた場合を除く）
- ・発注後 2 週間以上支払いが無い取引
- ・対象の媒体以外からの申込み・システムの成果が確認できない発注方法による申し込み

当社は、前項による通知がされるべき月の月初より 5 営業日までに、報酬金額および不承認取引であるが証憑に合理的根拠が認められないものの報酬額の請求書をお客様に送付するものとします。お客様は、当該請求書の内容に疑義がある場合は、当該請求書受領後 3 日以内に当社にその旨を通知するものとします。疑義のある請求書については、双方協議のうえ、請求金額を確定させるものとします。

（サービス契約期間および停止）

第 4 条 本件サービスにかかる当初契約期間および当初契約期間終了後の契約期間は、見積書に記載の通りとします。見積書に契約期間の記載がない場合は、当初契約期間は 6 ヶ月間となります。当初契約期間終了後の契約期間は、6 ヶ月ごとの自動更新となり、契約満了月の前月末日までにご通知いただく事により自動更新を停止できます。

（損害賠償等）

第 5 条 当社の故意または重大な過失による場合を除いて、当社は既に支払われた業務対価の返還を行いません。当社の故意または重大な過失によりお客様が損害を被った場合でも、当社が負う補償義務は本件サービスの対価として当社が受領した金額を上限とします。

2 当社は、天災地変その他不可抗力（回線の輻輳、回線の障害、サーバーダウン等を含みますが、これらに限られません。）により生じた損失につき、何らの責任も負わないものとします。

株式会社 PLAN-B  
制定：2024 年 7 月 10 日